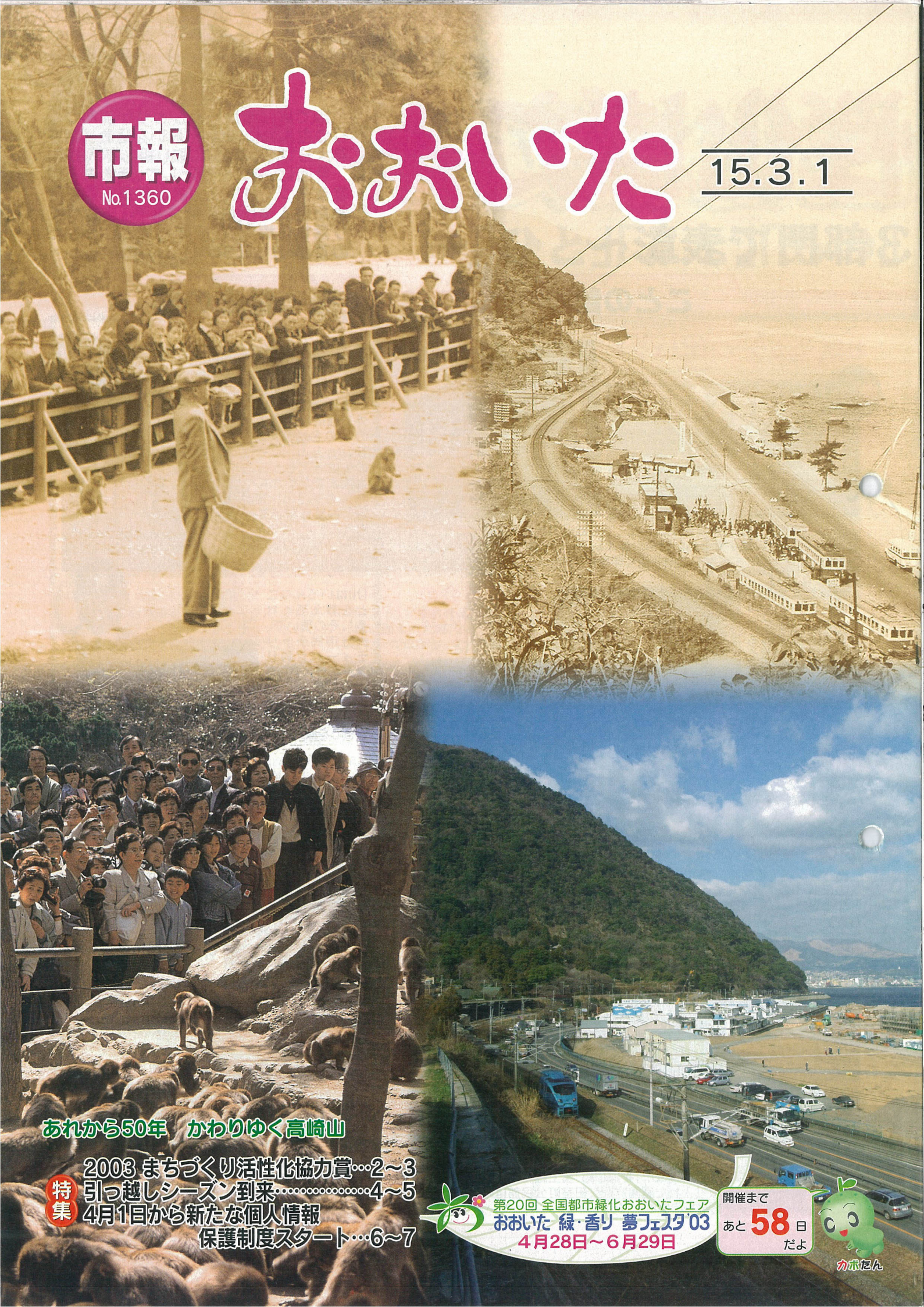


市報
No.1360

大おおいた

15.3.1



あれから50年 かわりゆく高崎山

特集
2003 まちづくり活性化協力賞...2~3
引っ越しシーズン到来.....4~5
4月1日から新たな個人情報
保護制度スタート...6~7



第20回 全国都市緑化おおいたフェア
おおいた 緑・香り 夢フェスタ'03
4月28日~6月29日

開催まで

あと **58** 日
だよ





2003

まちづくり活性化協力賞

～「ひと」「こと」「もの」3部門で表彰～

特集
SPECIAL

市では、「市民一人ひとりが都市づくりの主人公に」という思いを込め、「活き粋大分づくり運動」に取り組んでいます。今回は、その一環として、活力ある粋なまちづくりに先導的な役割を果たされた個人や団体の皆さんへ「まちづくり活性化協力賞」を贈り表彰しましたので、紹介します。

ものの部

特別賞



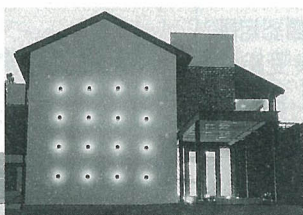
パークプレイス大分

丘の上の観覧車をランドマークに、夢のあふれる「まち」が生まれました。パークエンターテインメントシティの名のとおり、緑に囲まれた魅力いっぱいの大型複合商業施設です。今までになかったにぎわいが広がり、大分の魅力発信の拠点となっています。



倉光酒造の入賞酒

13年度全国新酒鑑評会で見事入賞！市内で唯一の造り酒屋となった倉光酒造の社長自らが杜氏となって14年、研究に研究を重ね、達成した成果です。



内尾写真館&ハウス カフェ エンジェル・ ヤーム

アースカラーの外観だけでなく、別府湾を眺望できるカフェや全館回廊式の内部など、オーナーの強いこだわりが感じられます。夜になると間接照明で建物全体が淡く浮かび上がり、やさしく、温かな雰囲気を出しています。



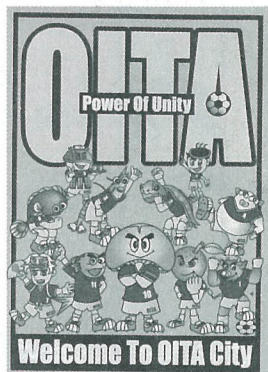
C・B General Store

アメリカのスクールバスがお店として玉沢にお目見え。元気な子どもたち(C・B: Cheerful Boys)の大好きな洋服と雑貨を売っている何でも屋(General Store)は、まちを素敵に飾るアクセサリのような存在となっています。

クラブ ニイマルマルイチ

CLUB2001のOITA 元気キャラクター

大分の特産品をキャラクターにあしらった、椎田健、カボス・ルイ、セキ・サバッタなどのイレブン。ワールドカップを契機に生まれた彼らは強力な宣伝隊として、大分の魅力を世界に発信しています。



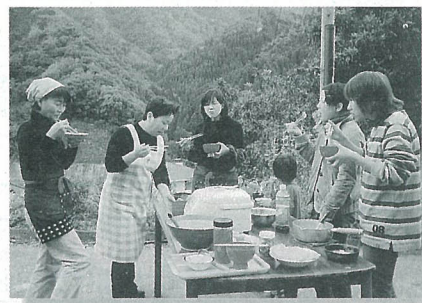
片島健康ファームの リンゴ栽培

当初は、健康目的で始めたリンゴ栽培も、今では滝尾の名物にして、市内で唯一のリンゴ園。歯ごたえ、甘さと酸味のバランスが上々の滝尾産「暖地リンゴ」です。



ゆずり葉の伝統食品づくり

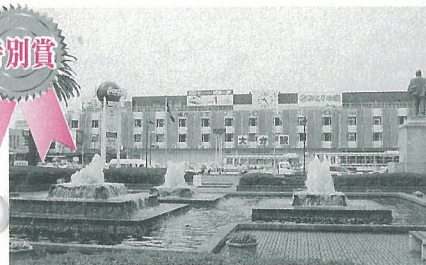
みそやとうふなどの手づくりの良さを親から子どもへ伝えようと、女性グループ「ゆずり葉」が河原内の自然の中で行う伝統食品づくり。訪れた皆さんに安らぎと元気を与えてくれます。



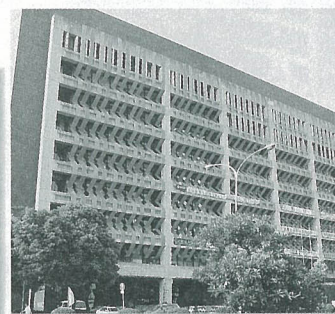
ことの部

おおいたカラプロジェクト

特別賞



「色は世界の共通語」。外国語が話せなくても歓迎の気持ちを表そうと、ワールドカップの時に街中を染めた鮮やかなオレンジとブルー。この2色が大分を訪れた皆さんにおもてなしの心を強く印象付けました。



緑豊かな上志津留地区で、その全戸がメンバーとなって進められている「ふれあいの里づくり」。ここでは、田植え、もちつき、流しソーメン、竹炭づくり、イモ掘りなどのふれあい体験が楽しめ、家族みんなで自然の恵みや魅力を存分に味わうことができます。

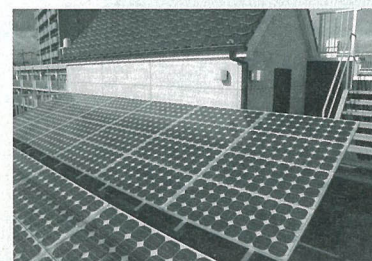


あすなろ会の ふれあいの里 づくり



戸次泥ん田バレーボール

光る汗と泥！田植え前の時期、戸次の田園地帯に選手と観客が一体となった歓声が響き渡ります。会場も賞品もすべて地元の皆さんの協力で支えられている大分の新たな名物行事です。



田室町の地球にやさしい公民館

太陽光発電システム「たむろ発電所」をはじめ、屋上緑化、雨水タンク、ビオガーデン(自然の要素を取り入れた庭園)など、田室町公民館は地球にやさしい工夫でいっぱい。子どもたちの遊びと学習の拠点にもなっています。

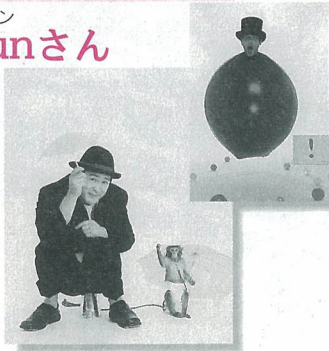


ひとの部

ミスター ブンブン

Mr. BunBunさん

次々と繰り出される大道芸。市内外で幅広く活躍中の彼の名はMr. BunBun。その芸は子どもから大人までたくさんの人を魅了し、笑いとおもてなしを与えてくれます。



一柳 國男さん

「川はいろんなことを教えてくれる」。その思いで、大分市民チャリティーハセ釣り大会を仕掛け、その後も裏方に徹して運営を支えています。川を愛する心を醸成し、家族ふれあいの場を提供しています。



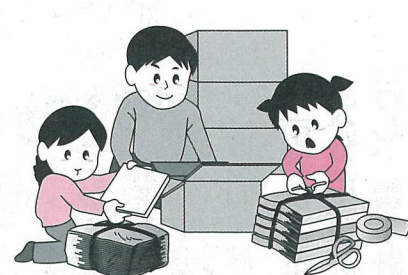
二宮 敬介さん

人形劇を続けて50年、手話劇を33年。特に耳の不自由な人たちとつくる舞台はみんなに勇気と感動を与えてくれます。一昨年患った大病も多くの人の助けや支えで克服し、今もその感謝の気持ちで舞台上に立ち続けています。

桃園校区郷土史 編集委員会の皆さん



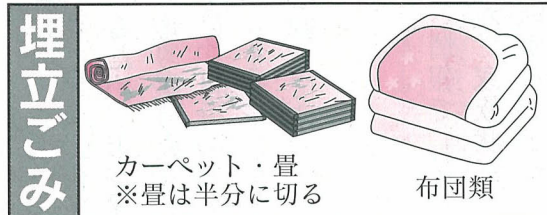
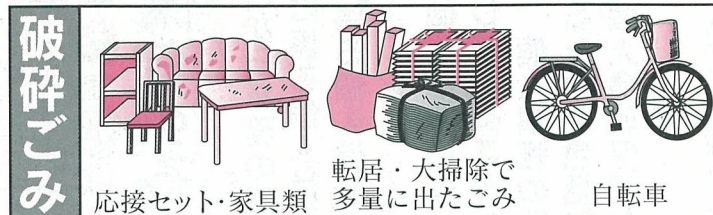
後世に引き継がれる校区の貴重な一冊。地元桃園を愛する桃園校区郷土史編集委員会の皆さんが校区の文化遺産や歴史をまとめた本格的な郷土史「ふるさと桃園」を作成しました。



引っ越しシーズン

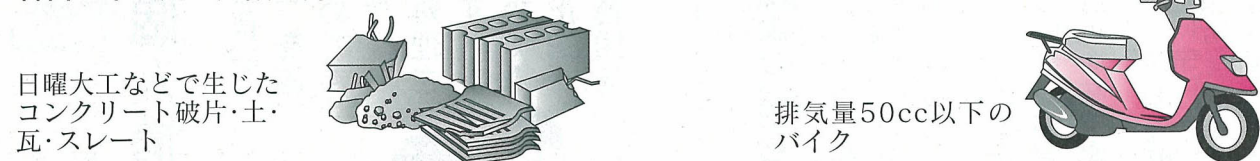
家庭で、多量のごみ・大型のごみを出す時はご注意ください！

① 市の有料収集に申し込むか、各自で市の処理施設に持ち込みができるもの
※50cm四方以上または50kg以上のもの



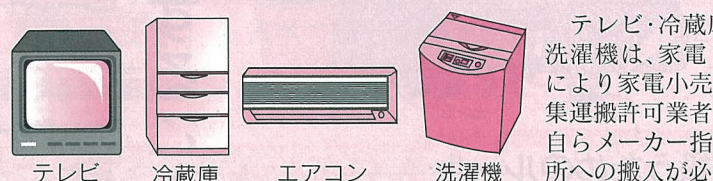
適正処理のため、上記の「破砕ごみ」と「埋立ごみ」に必ず分けてください。
引っ越しシーズンは、ごみの戸別有料収集の申し込みが殺到し、希望どりの日に収集することが困難になってきます。廃棄するごみの内容、量が決まりましたら、早めに担当の清掃事業所に申し込んでください。

② 各自で市の処理施設に持ち込みができるもの（市の収集車では収集できません）



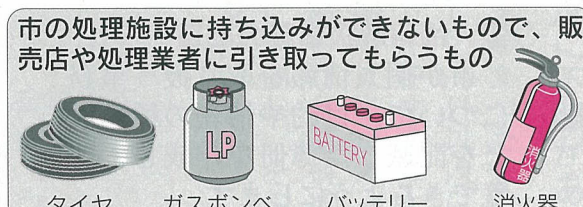
◆**有料収集申込み先** ※通常のごみ収集を担当している清掃事業所になります。
●中央清掃事業所(☎569-5184) ●東部清掃事業所(☎523-0322) ●西部清掃事業所(☎541-5473)
収集日・料金 収集日は申込みの際に打ち合わせてください。料金は、軽四貨物車1台相当量で1,500円
◆**各自で持ち込む際の市の処理施設** ※1回の持ち込み量が50kg未満は無料となります。
●佐野清掃センター(大字佐野3400番地の10) ☎593-4047 ●鬼崎不燃物処理場(大字鬼崎647番地) ☎541-2192

③ 販売店や許可業者などに引き取ってもらうもの（市の処理施設には、持ち込みができません）



※メーカーにより引取場所が異なります。引取場所が不明なメーカーは引取業者に確認してください。

指定引取場所	引き取る家電グループ名
フジケイ(株) 豊海三丁目7番4号 ☎536-2588	松下・東芝グループ
久留米運送(株) 豊海五丁目3番15号 ☎535-2161	ソニー・三菱・日立・三洋・シャープグループ



※詳しくは、3月15日号の市報と同時配布予定のごみ収集カレンダーで確認してください。

▶問合せ先 清掃業務課(☎534-6111 ㉠1540)

公益事業届け出コーナーをご利用ください

市役所で転出・転居など住所の変更届けをした際に、電気・電話・郵便・受信料に関する届け出ができます。
▶期間と時間 3月10日(月)～4月10日(木) 午前8時30分～午後5時(閉庁日は除く) ▶場所 市役所本庁舎1階市民ロビー案内所横 ▶内容 備え付けのがきや電話による届け出

ズン到来

3月、4月は転勤や就職などによる引っ越しシーズンです。住民票の異動届など、必要な手続きを早めに済ませましょう。

住所が変わった時は届け出を！

必ず届け出を



	転出(市外へ引っ越しする人)	転居(市内で引っ越しする人)	届け出先・問合せ先
	用意するもの		
住 民 異 動 届	印鑑、国民健康保険証(加入者のみ) ※事前に転出届けをして、転出証明書(無料)を受け取ってください。 ※転居後14日以内に手続きをしてください。なお、公称の住所が〇丁目〇番〇号となっている地区に建物を新築した場合は、住居番号設定の申請が必要です。		住所変更の手続きについては、市民課(☎537-5614) 鶴崎支所(☎527-2111) 大南支所(☎597-1000) 植田支所(☎541-1234) 大在支所(☎592-0511) 坂ノ市支所(☎592-1700) 明野出張所(☎558-1255)へ。 住居表示については、市民生活課(☎537-5612)へ。
水 道 の 届 け 出	印鑑、水道使用水量のお知らせ票または領収書 ※転出の場合は中止の届け出、転居の場合は中止・開始の届け出が必要です。		■届け出先 水道局各営業所および市民課、各支所、明野出張所へ。 ■問合せ先 水道局中央営業所(☎538-2416)、東部営業所(☎527-7171)、西部営業所(☎567-2355)へ。

該当する時は届け出を



	転出(市外へ引っ越しする人)	転居(市内で引っ越しする人)	届け出先・問合せ先
	用意するもの		
国 民 健 康 保 険 加 入 者	国民健康保険証		国民健康保険課(☎537-5616)へ。
老人医療に該当する人	老人医療受給者証		
介護保険の要介護認定を受けている人	介護保険被保険者証、各種減額認定証 ※転出の場合は、介護保険受給資格証明書を窓口にて交付します。	届け出の必要はありません。	介護保険課(☎537-5679)へ。
身体障害者手帳・療育手帳を持っている人	身体障害者手帳または療育手帳、医療証(医療助成受給者のみ)、印鑑		障害福祉課(☎537-5658)へ。
乳幼児医療に該当する場合	乳幼児医療費助成受給資格者証		児童家庭課(☎537-5619)へ。
児童手当受給者	印鑑		
し尿の収集	窓口に備え付けの申し込み用紙 ※し尿の収集は、申し込みをした翌月から毎月1回行います。最終くみ取りが必要な人は、早めに地区担当者へ連絡してください。		■届け出先 市民課、各支所、明野出張所、北部清掃事業所(西新地)へ。 ■問合せ先 北部清掃事業所(☎558-9787)へ。

市外から転入された人へ

転入の際にも届け出が必要です。窓口は上記と同じですので手続きをお忘れなく！

4月1日から

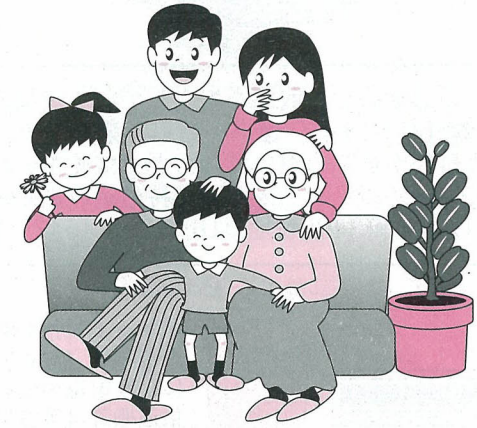
新たな個人情報保護制度スタート

市が保有する自分の個人情報を確認することができます

市では、平成3年1月から業務の電子計算化に伴い、「大分市電子計算機処理に係る個人情報保護条例」を施行し、電子計算機処理に係る個人情報の保護に努めてきました。

しかし、市が保有する個人情報には、手作業で処理される情報^(注)も数多く存在していることから、保護すべき個人情報の対象を拡大し、個人情報の適正な取り扱いや開示請求などの充実を図るため、包括的な条例改正を行い、4月1日から新たな個人情報保護制度として運用を開始します。

(注)：各種申請書や陳情書など、電子計算機処理をされない個人情報のこと



個人情報保護制度とは：

個人の権利・利益を保護するため、市が保有する個人情報より適正に取り扱うために必要なルールを定めるとともに、自分の個人情報を確認したり、情報の誤りを訂正したりする権利などを明らかにする制度です。

確認できる個人情報は：

市が保有する個人に関する情報で、氏名、住所、生年月日、職業、財産、家族状況などにより、特定の個人を識別することができるものです。

制度により、明らかになった権利は：

- ◆開示請求：市が保有する個人に関する情報について、自分に関係するものは、開示を請求することができます。
- ◆訂正請求：市が保有する個人に関する情報について、事実と誤りがあった場合には、訂正を請求することができます。
- ◆利用停止請求：市が保有する個人に関する情報が、適法に取り扱われていない場合には、利用の停止・消去、または、提供の停止を請求することができます。

市が個人情報を適正に取り扱うためのルール

- ◆個人情報取扱事務の閲覧
市が個人情報を取り扱う事務について、目的や情報の種類などを記載した簿冊を作成し、閲覧できるようにします。
- ◆利用提供の制限
個人情報を取り扱う事務の目的以外に市内部で利用したり、市以外の者に提供することは、原則として行いません。
- ◆収集の制限
個人情報は、原則として本人から収集します。思想、信条などに関する情報は、法令等の定めがある場合などを除き、収集は行いません。
- ◆適正な管理
個人情報が外部に漏れたり、なくなったりしないよう、適正な管理に努めます。また、保有する必要がなくなった個人情報は、確実に迅速に、廃棄または消去します。

開示請求などができる人は：

本人と法定代理人などです。
また、死者に関する個人情報は、利害関係を有すると認められる相続人が請求できます。

開示請求などの方法は：

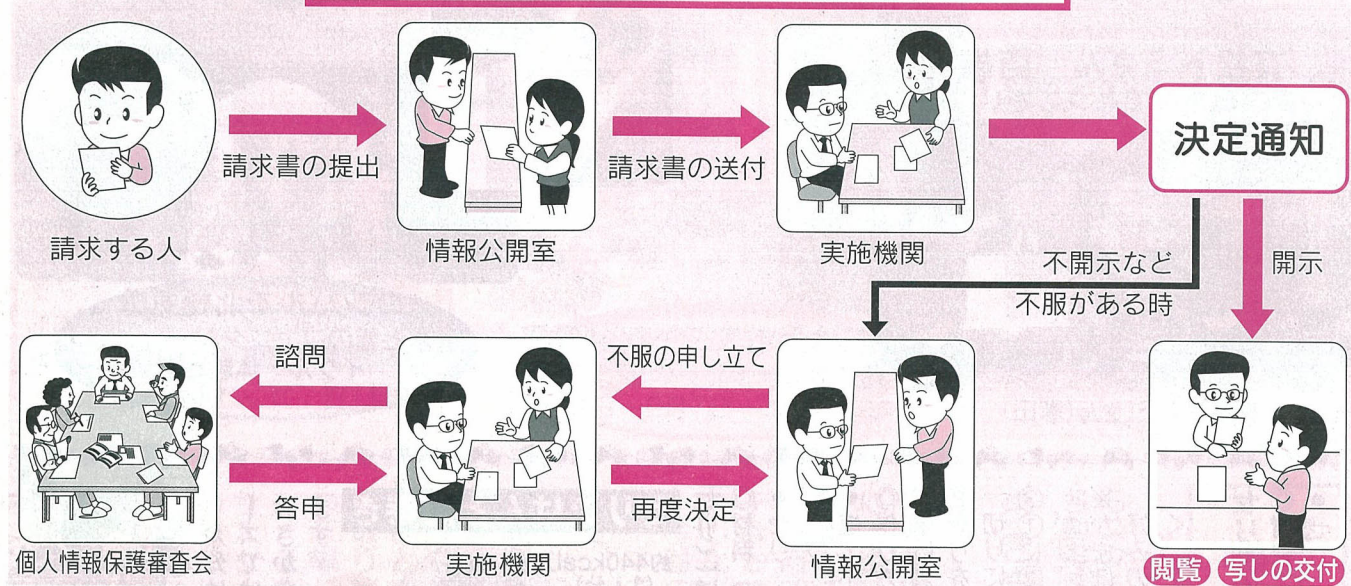
情報公開室（市役所本庁舎8階）で「個人情報開示請求書」などに必要事項を記入し、提出してください。
その際は、本人確認のため、運転免許証やパスポートなど、本人であることを証明する書類を提示してください。

請求から決定までは：

開示請求は15日以内、訂正・利用停止請求は30日以内（やむを得ない理由がある場合は、請求日から最大60日を限度に延長）に決定し、決定通知書でお知らせします。
開示は、決定通知書でお知らせした日時、場所（通常は情報公開室）で、該当公文書の閲覧や、写しの交付を行います。（決定通知書の提示が必要です）

※閲覧は無料、写しの交付などは有料です。
※開示請求をしても、法令等の規定による場合や、個人の評価・診断・調査などに関する情報および第三者に関する情報などについては、開示できないことがあります。

個人情報の開示などを請求する場合



決定に不服がある時は：

決定があつたことを知った日の翌日から起算して60日以内に、実施機関に対して不服申立てをすることができます。
不服申立てがあつた場合、実施機関は学識経験者などで構成する市個人情報保護審査会に諮問し、その答申を尊重して、再度決定を行います。

事業者の皆さんへ

事業者の皆さんにも、個人情報を保護する責任があります。個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利・利益を侵害することのないよう努めるとともに、個人情報の保護に関する市の施策にご協力をお願いします。

市民の皆さんへ

個人情報保護の重要性を十分に認識し、自分の個人情報の保護に心掛けることはもとより、他人の個人情報についても、個人の権利・利益を侵害することのないよう努めるとともに、個人情報の保護に関する市の施策にご協力をお願いします。

健康保険の「任意継続被保険者制度」をご存じですか
会社などの健康保険に継続して2カ月(共済組合は1年)以上加入していた人が退職した場合、引き続き2年間は、同じ健康保険の被保険者(任意継続被保険者)になることができ、在職中と同様に保険給付を受けられます。
手続きは、退職後20日以内に保険者(住所地の社会保険事務所または所屬していた健康保険組合)に申請してください。

15年度版「環境カレンダー」を差し上げます(無料)
第6回「大分市の自然 写真コンテスト」の入選作品から4点を掲載した「環境カレンダー」を2,000部作成しました。

米穀小売登録(新規・更新)の申請を受け付けます
申請期間 ●新規:事業開始

高崎山自然動物園が50周年を迎えます!
高崎山自然動物園は、昭和27年11月にサル寄せを開始し、28年2月にはサルが姿を見えるようになり、3月15日に開園しました。これまでに5,000万人を超える入園者にお越しいただき、おかげさまで50周年を迎えることができました。

緑の羽でおなじみの「緑の募金」がスタートします
3月1日から「緑の募金」がスタートします。お寄せいただいた募金は、①水源林の整備などの森林づくり ②学校や公園の緑化の推進 ③砂漠の緑化や熱帯雨林の再生などのため苗木配布事業に活用されています。皆さんのご協力をお願いします。

国民年金の障害基礎年金
「もしも」の時に保障があります。その一つが障害基礎年金です。国民年金の加入中(または60歳以上65歳未満で日本に住んでいる間)に初診日のある病気やけがで、政令で定める1級・2級の障害の状態になった時から受給できます。
また、20歳になる前に1級・2級の障害者になった時は、20歳になった時から受給できます。なお、障害基礎年金を受けるためには、保険料が一定以上納付されている必要があります。

前納報奨金制度の廃止について
市県民税(普通徴収分)および固定資産税・都市計画税に係る前納報奨金制度は、15年度から廃止になります。
◎金融機関・郵便局の窓口で納付されている人へ
これまでどおり、市税を一括して(年税額をまとめて)納めることはできます。納付の際には、納税通知書をバラバラに切り離さず、冊子そのまま金融機関・郵便局の窓口にご持参ください。

「家庭用電動式生ごみ処理機デイスボザー」を除く「の購入費を補助します」
対象 市内に居住し、自宅で使う人(市からコンポスト、ボカシ容器の貸し出しを受けて1年未満の人は除く)
※補助申請は、必ず購入前に行ってください。また、購入後は報告書を提出していただきます。補助申請から報告書の提出まで、年度(3月31日)をまたぐ場合は補助できませんのでご注意ください。

50周年記念事業
(1)50周年記念誌プレゼント
3月15日(土)の入園者の中から、抽せんで100人に「高崎山自然動物園開園50周年記念誌」をプレゼント
(2)「ただいま零匹」上映会
▶日時 3月15日(土) 午後1時~4時
▶場所 コンパルホール多目的ホール
▶内容 ①講演会「高崎山のサル社会」 ②開園秘話「ただいま零匹」上映会
▶その他 抽せんで、高崎山入園券(30人)、マリンパレス入場券(30人)、50周年記念誌(30人)をプレゼント。

映画「ただいま零匹」
高崎山自然動物園の開園当時の逸話などを中心にストーリーが展開し、上田保元市長をモデルとした主人公の奮闘話です。昭和30年頃の大分市がスクリーンに蘇ります。佐野周二、岡田茉莉子、佐田啓二など当時の日本を代表する豪華スターが懐かしい作品です。上映時間は1時間42分。松竹配給。火野葦平原作。

問合せ先 観光課(☎1632)

お知らせ

※詳しくは、社会保険事務所(☎552・1211)または各種健康保険組合へお尋ねください。(国民健康保険課)

3月3日(月)から、市役所1階案内所、環境対策課、各支所、明野出張所、各地区公民館で差し上げます。

環境対策課(☎1518)

市県民税 3月17日(月)まで 市民税課(☎1244~1251)
所得稅・贈与税 3月17日(月)まで 大分税務署(☎532-4171)
消費税・地方消費税 3月31日(月)まで

もうすぐ1年生

みんなの入学を待ってるよ

小学校入学の日が近づいてきました。入学する子どもたちとともに、保護者の皆さんも期待と不安でいっぱいだと思います。
そこで今回は、豊府小学校で1年生の担任をしている阿部悦子先生にお話を伺いました。



学校の様子...

「おはようございます」。子どもたちの元気なあいさつで毎日の朝の会が始まります。司会をするのはその日の当番の子どもたちです。全校音楽集会で歌う「今月の歌」をみんなで歌ったり、発見したことを発表するなど教室に明るい声が響きます。また1日を元気に過ごせるよう、「健康調べ」で一人一人の体調を確かめたりもしています。入学当初は自分のことだけで精一杯だった子どもたちも、今では、返事の声小さかったり、具合の悪そうな友達がいると心配そうに「大丈夫かな」と気遣っています。秋まつりに豊府幼稚園の園児を小学校に招待した時も、園児たちの手を引いて連れて歩く頼もしい姿が見られました。小学校に入ると国語や算数、体育といった教科学習、自分たちで準備する給食や運動会など様々な新しい体験がありますが、子どもたちは何にでも好奇心おう盛に取り組んでできました。「できた」という喜びが、「ほかのことも頑張ろう」という気持ちを育んでいるようです。

ご家庭で心掛けてほしいこと...

入学前のこの時期に限ったことではないのですが、ご家庭では子どもと会話をする時間をできるだけ取ってあげてほしいと思います。目を見て最後までじっくりと話を聞いてあげることで、「自分に目を向けてもらっている」という安心感が得られ、話し上手で聞き上手な子どもが育ちます。また、安全に通学できるためにも、入学前にゆっくり話をしながら通学路を一緒に歩いてみるといういいですね。お手伝いなどで豊富な生活経験をするのも大切なことだと思います。できることは自分でさせて、●早寝早起き ●排便 ●朝食を取るなどの基本的な生活習慣が身に付くようにしましょう。もし、できないことがあっても、優しく待ってあげてください。はじめから何でもできる子どもはいません。できたことをほめてあげることで、「やってみよう」というやる気がわいてきます。

保護者の皆さんもお子さんの入学に際し、不安な気持ちをお持ちかもしれませんが、そんな時は気軽に小学校に相談してください。また、隣近所の上級生と一緒に入学する子どもの保護者の方とも話をしてみるのもいいのではないのでしょうか。

小学校では幼稚園や保育園にはいなかった、たくさんの友達、教職員が新しい1年生の入学を心待ちにしています。4月から、一緒に楽しい小学校生活を送りましょう。

小学校の「入学通知書」は届きましたか

4月に小学校に入学する児童(平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれ)の保護者の皆さんに、1月24日付けで入学通知書を郵送しました。まだ入学通知書が届いていない人は、教育指導課へご連絡ください。
なお、入学までに転居予定の人は、前もって転居前、転居先の小学校に連絡してください。



おまかせください！あなたの会社の福利厚生 **会員募集中** (財)おおいた勤労者サービスセンター

(財)おおいた勤労者サービスセンターは、中小企業で働く皆さんに、福利厚生事業を提供する団体です。小さな負担で充実した各種サービスを展開しています。

まがせて得する4つのサービス

- ①慶弔給付事業……会員にお祝いごとやお見舞いごとがあった場合に支給されます。結婚祝金、結婚記念祝金、出生祝金、入学祝金、勤続祝金など
- ②健康の維持増進事業……センターが健康づくりのお手伝いをします。健康診断や人間ドックを受診した時に補助があります。
- ③自己啓発事業……楽しみながら自分自身をもっと高めよう。各種講座受講料の補助や演劇・コンサートなどの割引チケットを購入した時に補助します。
- ④余暇活動事業……余暇の有意義な活動をお手伝いします。旅行の補助や会員の親睦を図るイベントを開催します。

加入できる人

- ①大分地域内(大分市、野津原町、挾間町、庄内町、湯布院町、佐賀関町)の事業所に働く勤労者と事業主
- ②大分地域内に居住し、地域外の事業所に働く勤労者と事業主

▶申込み・問い合わせ (財)おおいた勤労者サービスセンター(中央町四丁目2番5号 ☎548-5500)へ。



ボーリング大会



ビアパーティー

入会金 300円
月会費 800円
(一人当たり)

15年度農林水産省食料品消費モニター
▼対象 市内に居住する人で、食料品の規格、品質、表示などに関心を持つ一般消費者(ただし、他の官公庁の消費生活関係のモニターになっている人は除きます)

金融広報セミナー受講生(無料)
▼日時 3月13日(木) 午前10時～11時30分
▼場所 アートプラザ研修室
▼内容 暮らしとお金、これからの生活設計を考える
▼講師 矢野英昭氏(ファイナンシャルプランナー)
▼定員 50人(先着順)
▼申込み・問い合わせ 電話で、3月7日(金)までに市民生活課(☎1313)へ。

ふるさとの歴史再発見「歴史のコース」参加者(無料)
▼期間と時間 4月～6月 毎月第1、第3土曜日(ただし、5月は第2、第4土曜日) 午後2時～3時30分
▼対象 高校生以上
▼定員 70人(多数時は抽せん)
▼申込み・問い合わせ 往復はがきに、住所、氏名、電話番号を記入し、3月20日(木)(消印有効)までに、歴史資料館(〒870-0864 大字国分960番地の1 ☎549-0880)へ。

15年度大分市奨学生
▼奨学資金 ●高校・高等専門学校入学予定者：35人 ●大学・短大入学予定者：30人 ●大学・短大2年進級予定者：2人 ●大学・短大3年進級予定者：4人
▼対象 保護者が13年4月1日以前から市内に住所を有しており、学業、人物ともに優秀で経済的理由により修学が困難な人
▼願書配布・受付期間 3月10日(月)～4月10日(木)
▼その他 願書は教育指導課にあります。手続き終了後、面接を行います。
※県外進学のため転居する人は、早めの手続きをお願いします。
▼教育指導課(☎2033)

新しい時代感覚を体得してもらう生涯学習の場として、講演、映画鑑賞、レクリエーションなどを行います。
▼期間と時間 4月～16年3月の毎月第2、第4火曜日 午前10時～正午
▼場所 市社会福祉センター(碩田町三丁目)
▼対象 60歳以上の市民
▼定員 450人(先着順)
▼申込み・問い合わせ はがきに、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、3月20日(木)(必着)までに、市社会福祉協議会(〒870-0448 碩田町三丁目5番11号 ☎533-0821)へ。

勤労青少年ホーム運営委員(随時受付)
▼対象 勤労青少年ホーム運営委員会は、働く若い人たちが集まって、「安心院ワイン・焼肉バスツアー」や「スキー&スノーボード」などのイベントを楽しみながら企画、運営しています。たくさんの人と知り合うことができます。何か自分たちでやってみようと思っている人、「勤労青少年ホーム運営委員会」に参加してみませんか。
▼対象 市内に住む勤労者のおおむね30歳までの働く人
▼申込み・問い合わせ 電話で、商工労働課(☎1616)へ。

移動図書館巡回日程
移動図書館車は、3台で136カ所を月1回の割合で巡回しています。巡回場所や日時などは、下記へお問い合わせください。また、ホームページでもご覧いただけます。<http://www.library.city.oita.oita.jp/>
◎市民図書館(☎538-3500) 午前9時～午後9時 日曜日は午後5時まで 月曜日休館

移動図書館巡回日程
移動図書館車は、3台で136カ所を月1回の割合で巡回しています。巡回場所や日時などは、下記へお問い合わせください。また、ホームページでもご覧いただけます。<http://www.library.city.oita.oita.jp/>
◎市民図書館(☎538-3500) 午前9時～午後9時 日曜日は午後5時まで 月曜日休館

移動図書館巡回日程
移動図書館車は、3台で136カ所を月1回の割合で巡回しています。巡回場所や日時などは、下記へお問い合わせください。また、ホームページでもご覧いただけます。<http://www.library.city.oita.oita.jp/>
◎市民図書館(☎538-3500) 午前9時～午後9時 日曜日は午後5時まで 月曜日休館

市民図書館の休館および地区公民館・グリーンカルチャーセンター図書室の閉鎖のお知らせ
蔵書点検、整理のため左記の期間、休館および閉鎖します。ご協力をお願いします。
◎市民図書館
▼休館期間 3月6日(木)～19日(水)(14日間)
※この期間の返却図書は、図書館入り口右側の「図書返却口」へ。
◎市民図書館(☎538-1317)

都市計画道路事業の変更認可期間変更を受けましたのでお見せしています
▼内容 ①東大道南春日町線 ②乙津森町線
▼縦覧期限 ①18年3月31日 ②17年3月31日
▼縦覧場所 都市整備課(☎1843)

坂ノ市公民館で移動市民相談を行います
▼日時 3月12日(水) 午前10時～午後3時
▼相談内容 市政、法律、心配ごと、結婚、高齢者職業、交通事故、行政、人権、高齢者・家庭児童・母子・身体障害者の暮らしのこと
▼その他 法律相談は予約制です。事前に市民生活課へご連絡ください。
◎市民生活課(☎1317)

大分市の面積と人口

面積 360.92km²
人口 442,903人(+2人)
男 213,264人(-28人)
女 229,639人(+30人)
世帯数 174,782世帯(+58世帯)
〔1月末の住民基本台帳人口+外国人登録人口(前月比)〕

県身体障害者体育大会参加者募集
▼期間 5月24日(土)～25日(日)
▼場所 市営陸上競技場ほか
▼競技種目 陸上競技、卓球、水泳、ソフトボール、ゲートボール、アーチェリー、車いすバスケットボール、バレーボール、フライングディスク
▼参加資格 4月1日現在、満13歳以上で、身体障害者手帳の交付を受けている人
▼申込み・問い合わせ 直接または電話、ファクスで、3月7日(金)までに、障害福祉課(☎1446)へ。
37-1411へ。

500
◎地区公民館・グリーンカルチャーセンター図書室
▼閉鎖期間 3月17日(月)～31日(月)
▼閉鎖期間中は、各公民館により異なりますので、詳しくは、各地区公民館にお尋ねください。
◎生涯学習課(☎2041)

みんなの住むまち みんなで支えよう

3月は「市税・国保税年度末完納促進強化月間」です

～市税・国民健康保険税、介護保険料の納め忘れはありませんか～

納付しているかも一度確認を
皆さんから納めていただく市税は、道路や公園などの建設をはじめ、社会福祉や教育費、ごみ処理や消防費などに使われており、市民の皆さんの暮らしを支えていくための大切な財源となっています。
また、国民健康保険税や介護保険料は、わたしたちが健康で安心して生活していくうえでとても大切な財源です。
納期限内に税や保険料を納めない人がいると健全な財政運営に支障が生じるばかりでなく、きちんと納めた人との間で負担の公平さを欠くことになります。
もう一度、納税通知書などを確認し、納め忘れしている場合は早めに納めましょう。

困った時には相談を

税や保険料を納付したくても経済的な理由などにより、納付がどうしても困難な場合は、納税課、国民健康保険課、または介護保険課までお気軽にご相談ください。

▶問合せ先 納税課(☎1281-1294)
国民健康保険課(☎1348-1351)
介護保険課(☎2183-2184)

加入しませんか 安心・お得な

大分市交通災害共済

交通災害共済は、相互扶助の精神により、不幸にして交通事故に遭われた時のため、市民の皆さんが掛け金を出し合い、交通災害時には見舞金を受け取ることができる助け合いの制度です。

加入できる人……大分市内に住民登録および外国人登録をしている人

共済掛金(一人一口に限り) 高校生以上…年額400円、中学生以下…年額200円

対象事故……自動車、単車、自転車、列車、身体障害者用車いすなどの交通による人身事故

※軽微な事故でも警察への届け出が必要です。

※自転車の自損事故については、警察への届け出は必ずしも必要ではありませんが、その場合、見舞金は1万円の均一支給となります。

加入方法

①自治会を通じて加入できます。(自治会長に3月31日(月)までに取りまとめをお願いしています)

②小・中学生は、4月に学校から加入できます。

③幼稚園児・高校生は、自治会を通じて家族と一緒に加入できます。

④個人での加入申し込みは、交通安全対策室、各支所、明野出張所、銀行などの金融機関(郵便局は除く)で年中受け付けています。

共済期間……4月1日～16年3月31日

※4月1日以降の加入については、掛金を領収した翌日から16年3月31日までです。

見舞金額……1万円(10等級)～120万円(1等級)

▶問合せ先 交通安全対策室(☎1314)

市地域情報化懇話会の市民委員

情報化によって市民サービスの向上や地域活性化に積極的に取り組んでいくため、「市地域情報化計画」を策定します。

この計画に市民の皆さんの立場からご意見やご提案をいただくため、懇話会の委員のうち若干名を公募します。

▼対象 次のすべてを満たす人
①20歳以上で市内に1年以上居住している
②本市の他の審議会等の委員になっていない
③本市の職員および議員でない
④2カ月に1回程度の会議に継続して参加できる
※会議は平日昼間、計3回程度開催予定です。

▼募集人数 2人程度
▼選考方法 書類で選考のうえ抽せん。
※結果は全員に文書でお知らせします。

▼任期 4月～11月(予定)
▼応募方法・期 直接または郵送、Eメールで、3月31日(月)20日(必着)に、氏名、住所、生年月日、電話番号、職業、主な職歴、応募動機を記載し、小論文「暮らしと情報化について」(800字程度)を添え、情報化推進室(〒870-8504 荷揚町2番31号 メールアドレス johosusin@city.oita.oita.jp ☎1067)へ。

▼国際交流員と学ぶ「市民国際理解講座(アメリカ)」(無料)
▼期間と時間 4月～7月の原則第1・第3火曜日(全10回)午後3時～5時
▼場所 コンパルホール
▼対象 国際交流に積極的に取り組む意欲のある市民
▼内容 異文化理解講座(中級)料理教室
▼定員 15人(多数時は抽せん)
▼申込み・期 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、3月17日(月)(消印有効)までに文化国際課(〒870-8504 荷揚町2番31号 ☎1074)へ。

▼高年齢者パソコン教室(無料)
▼期間と時間 第1回：4月～7月 第2回：8月～11月 第3回：12月～16年3月 各回とも毎週金曜日(計16回)午後1時30分～3時30分
▼場所 大南老人会館の教室
▼対象 おおむね60歳以上の市民
▼定員 各20人(多数時は抽せん)
▼申込み・期 電話で、3月14日(金)までに高年齢者福祉課(☎1433)へ。

教室・講座・講習会

▼高年齢者パソコン教室(無料)
▼期間と時間 第1回：4月～7月 第2回：8月～11月 第3回：12月～16年3月 各回とも毎週金曜日(計16回)午後1時30分～3時30分
▼場所 大南老人会館の教室
▼対象 おおむね60歳以上の市民
▼定員 各20人(多数時は抽せん)
▼申込み・期 電話で、3月14日(金)までに高年齢者福祉課(☎1433)へ。

▼国際交流員と学ぶ「市民国際理解講座(アメリカ)」(無料)
▼期間と時間 4月～7月の原則第1・第3火曜日(全10回)午後3時～5時
▼場所 コンパルホール
▼対象 国際交流に積極的に取り組む意欲のある市民
▼内容 異文化理解講座(中級)料理教室
▼定員 15人(多数時は抽せん)
▼申込み・期 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、3月17日(月)(消印有効)までに文化国際課(〒870-8504 荷揚町2番31号 ☎1074)へ。

▼高年齢者パソコン教室(無料)
▼期間と時間 第1回：4月～7月 第2回：8月～11月 第3回：12月～16年3月 各回とも毎週金曜日(計16回)午後1時30分～3時30分
▼場所 大南老人会館の教室
▼対象 おおむね60歳以上の市民
▼定員 各20人(多数時は抽せん)
▼申込み・期 電話で、3月14日(金)までに高年齢者福祉課(☎1433)へ。

▼高年齢者パソコン教室(無料)
▼期間と時間 第1回：4月～7月 第2回：8月～11月 第3回：12月～16年3月 各回とも毎週金曜日(計16回)午後1時30分～3時30分
▼場所 大南老人会館の教室
▼対象 おおむね60歳以上の市民
▼定員 各20人(多数時は抽せん)
▼申込み・期 電話で、3月14日(金)までに高年齢者福祉課(☎1433)へ。

▼高年齢者パソコン教室(無料)
▼期間と時間 第1回：4月～7月 第2回：8月～11月 第3回：12月～16年3月 各回とも毎週金曜日(計16回)午後1時30分～3時30分
▼場所 大南老人会館の教室
▼対象 おおむね60歳以上の市民
▼定員 各20人(多数時は抽せん)
▼申込み・期 電話で、3月14日(金)までに高年齢者福祉課(☎1433)へ。

▼高年齢者パソコン教室(無料)
▼期間と時間 第1回：4月～7月 第2回：8月～11月 第3回：12月～16年3月 各回とも毎週金曜日(計16回)午後1時30分～3時30分
▼場所 大南老人会館の教室
▼対象 おおむね60歳以上の市民
▼定員 各20人(多数時は抽せん)
▼申込み・期 電話で、3月14日(金)までに高年齢者福祉課(☎1433)へ。

能楽堂教室(4月～6月分)

教室名	曜日	時間	対象	定員
①観世流	火	午前10時～正午	中級者	各30人
②観世流	水	午後2時～4時	中級者	各30人
③観世流	木	午後4時～6時	中級者	各30人
④観世流	金	午後6時～8時	中級者	各30人
⑤観世流	土	午後8時～10時	中級者	各30人
⑥観世流	日	午後10時～正午	中級者	各30人
⑦観世流	月	午後1時～3時	中級者	各30人
⑧観世流	火	午後3時～5時	中級者	各30人
⑨観世流	水	午後5時～7時	中級者	各30人
⑩観世流	木	午後7時～9時	中級者	各30人
⑪観世流	金	午後9時～11時	中級者	各30人
⑫観世流	土	午後11時～1時	中級者	各30人
⑬観世流	日	午後1時～3時	中級者	各30人
⑭観世流	月	午後3時～5時	中級者	各30人
⑮観世流	火	午後5時～7時	中級者	各30人
⑯観世流	水	午後7時～9時	中級者	各30人
⑰観世流	木	午後9時～11時	中級者	各30人
⑱観世流	金	午後11時～1時	中級者	各30人
⑲観世流	土	午後1時～3時	中級者	各30人
⑳観世流	日	午後3時～5時	中級者	各30人
㉑観世流	月	午後5時～7時	中級者	各30人
㉒観世流	火	午後7時～9時	中級者	各30人
㉓観世流	水	午後9時～11時	中級者	各30人
㉔観世流	木	午後11時～1時	中級者	各30人
㉕観世流	金	午後1時～3時	中級者	各30人
㉖観世流	土	午後3時～5時	中級者	各30人
㉗観世流	日	午後5時～7時	中級者	各30人
㉘観世流	月	午後7時～9時	中級者	各30人
㉙観世流	火	午後9時～11時	中級者	各30人
㉚観世流	水	午後11時～1時	中級者	各30人
㉛観世流	木	午後1時～3時	中級者	各30人
㉜観世流	金	午後3時～5時	中級者	各30人
㉝観世流	土	午後5時～7時	中級者	各30人
㉞観世流	日	午後7時～9時	中級者	各30人
㉟観世流	月	午後9時～11時	中級者	各30人
㊱観世流	火	午後11時～1時	中級者	各30人
㊲観世流	水	午後1時～3時	中級者	各30人
㊳観世流	木	午後3時～5時	中級者	各30人
㊴観世流	金	午後5時～7時	中級者	各30人
㊵観世流	土	午後7時～9時	中級者	各30人
㊶観世流	日	午後9時～11時	中級者	各30人
㊷観世流	月	午後11時～1時	中級者	各30人
㊸観世流	火	午後1時～3時	中級者	各30人
㊹観世流	水	午後3時～5時	中級者	各30人
㊺観世流	木	午後5時～7時	中級者	各30人
㊻観世流	金	午後7時～9時	中級者	各30人
㊼観世流	土	午後9時～11時	中級者	各30人
㊽観世流	日	午後11時～1時	中級者	各30人
㊾観世流	月	午後1時～3時	中級者	各30人
㊿観世流	火	午後3時～5時	中級者	各30人

▼講師 ①谷村育子氏ほか ②久野恭子氏 ③渡辺康喜氏
▼受講料 1科目につき1カ月3,000円
▼その他 7月以降も継続できます。定員に空きがある場合は随時受け付けます。
▼申込み・期 電話で、3月28日(金)までに能楽堂(☎5511-5511)へ。

▼視聴覚センター(☎545-8616)の「お楽しみ映画教室」(無料)
▼日時 3月15日(土) 午前10時～11時30分
▼内容 ●世界名作アニメから「人魚姫」 ●日本の昔話から「としがみさま」 「すりばちをなめた猫」 ●まんが偉人物語から「グリム兄弟」

▼3月の食と健康教室(無料)
▼日時 3月28日(金) 午後1時～2時

▼スポーツ安全保険の加入案内
▼対象 スポーツおよび社会教育活動を行う5人以上のグループ
▼保険期間 4月1日～16年3月31日(ただし、4月1日以降の申込みは、掛け金振り込み日の翌日から)
▼申込み場所 大分銀行本支店(加入依頼書は、市スポーツ振興課、各地区公民館、大分銀行本支店などに備え付け) ▼期(財)スポーツ安全協会大分県支部(☎573-7516)

▼第6回韓国語によるスピーチ大会発表者募集(無料)
▼日時 8月2日(土) 午後1時30分～午後5時
▼場所 大分商工会議所ビル(予定)
▼募集 高校生、大学生、一般の部 ▼発表内容 自由、5分以内 ▼募集期限 ●申込み：5月9日(金) ●原稿提出：6月27日(金)(日本語および韓国語の2種類) ▼期 県日韓親善協会事務局(☎553-1870)

▼15年度国土交通省地価公示結果発表に係る「不動産に関する無料相談会」
▼日時 4月1日(火) 午前10時～午後4時
▼場所 市役所第2庁舎1階ロビー ▼相談員 不動産鑑定士10人 ▼期(社)県不動産鑑定士協会事務局(☎534-9377)

▼特別労働相談の開催(無料)
▼日時 3月11日(火) 午後1時30分～4時30分
▼場所 大分文化会館 ▼内容 労働問題全般(賃金、労働時間、解雇、女性労働、労働保険など) ▼相談員 弁護士など ▼その他 電話相談もできます。秘密は厳守します。 ▼期 大分中小企業労働相談所(☎532-3040)

▼「民事介入暴力集中相談所」の開設(無料)
暴力団からの被害や困り事などについて弁護士、暴力団担当警察官、暴力追放相談委員が相談を受けます。
▼日時 3月19日(水) 午前10時～午後4時
▼場所 大分学生交流会館(別府市京町11番8号) ▼相談方法 面接または電話 ☎0977-23110 ▼期(財)暴力追放大分県民会議(☎538-4704)

▼県健康教室(無料、参加自由)
▼日時 3月18日(火) 午後1時～2時
▼場所 県立病院3階講堂 ▼演題 心臓血管外科における救急・初期治療から最前線の医療まで ▼講師 心臓血管外科副部長 多田誠一 ▼期 県立病院総務課(☎546-7118)

▼市ジュニアテニス教室(硬式)
▼期間 4月～16年3月(土・日曜日、祝日など全36回)
▼時間 午前8時15分～9時45分
▼場所 市営テニスコート ▼対象 小・中学生 ▼募

トミエ 徳島 安部七三 横尾村谷常夫 西鶴崎 宮田京子 下鶴崎 那賀正人 毛井 外山 洋子 三佐

トミエ 徳島 安部七三 横尾村谷常夫 西鶴崎 宮田京子 下鶴崎 那賀正人 毛井 外山 洋子 三佐

トミエ 徳島 安部七三 横尾村谷常夫 西鶴崎 宮田京子 下鶴崎 那賀正人 毛井 外山 洋子 三佐

街のほっと情報

▼市青少年合唱団員募集
▼対象 市内居住の小学生～高校生
▼練習日時 毎週土曜日 午後2時～4時30分
▼練習場所 県立芸術会館ほか ▼期(財)県立芸術会館ほか

▼食品衛生責任者養成講習会
▼日時 3月17日(月) 午前9時30分～午後4時10分
▼場所 大分文化会館
▼対象 食品衛生法による営業許可を受けている店舗で食品衛生責任者になる人(調理師・栄養士・製菓衛生士および過去に受講した人は除く)
▼費用 3,000円
▼定員 200人
▼申込み・期 電話で、3月11日(火)までに、市食品衛生協会保健所内 ☎532-0010へ。

▼2003・OITA 七瀬川自然公園「音遊びコンサート」フリーマーケット出店募集
▼日時 3月30日(日) 午前10時～午後5時(雨天中止)
▼場所 七瀬川自然公園 ▼参加資格 素人(飲食物不可) ▼参加料 1,000円(当日徴収2倍×4倍分) ▼申込み・期(財)七瀬川自然公園

▼経営セミナー(無料)
▼日時 3月11日(火) 午後3時～4時30分
▼場所 全日空ホテルオアシスタワー ▼演題 「今、行動改革の時」 ▼講師 宗次徳二氏(株)香屋創業家特別顧問) ▼期 市工業連合会事務局(☎569-1234)

▼過労死等特別相談(無料)
▼日時 毎月第2月曜日 午前9時～午後5時
▼場所 ニッセイ大分駅前ビル11階(末広町一丁目) ▼相談方法 面接または電話 ☎0120-603114、秘密は厳守します。 ▼期(財)労災年金福祉協会大分労災年金相談室(☎535-2250)

▼市青少年合唱団員募集
▼対象 市内居住の小学生～高校生
▼練習日時 毎週土曜日 午後2時～4時30分
▼練習場所 県立芸術会館ほか ▼期(財)県立芸術会館ほか

▼市青少年合唱団員募集
▼対象 市内居住の小学生～高校生
▼練習日時 毎週土曜日 午後2時～4時30分
▼練習場所 県立芸術会館ほか ▼期(財)県立芸術会館ほか

▼市青少年合唱団員募集
▼対象 市内居住の小学生～高校生
▼練習日時 毎週土曜日 午後2時～4時30分
▼練習場所 県立芸術会館ほか ▼期(財)県立芸術会館ほか

▼市青少年合唱団員募集
▼対象 市内居住の小学生～高校生
▼練習日時 毎週土曜日 午後2時～4時30分
▼練習場所 県立芸術会館ほか ▼期(財)県立芸術会館ほか

▼市青少年合唱団員募集
▼対象 市内居住の小学生～高校生
▼練習日時 毎週土曜日 午後2時～4時30分
▼練習場所 県立芸術会館ほか ▼期(財)県立芸術会館ほか

▼市青少年合唱団員募集
▼対象 市内居住の小学生～高校生
▼練習日時 毎週土曜日 午後2時～4時30分
▼練習場所 県立芸術会館ほか ▼期(財)県立芸術会館ほか

▼市青少年合唱団員募集
▼対象 市内居住の小学生～高校生
▼練習日時 毎週土曜日 午後2時～4時30分
▼練習場所 県立芸術会館ほか ▼期(財)県立芸術会館ほか

▼市青少年合唱団員募集
▼対象 市内居住の小学生～高校生
▼練習日時 毎週土曜日 午後2時～4時30分
▼練習場所 県立芸術会館ほか ▼期(財)県立芸術会館ほか

▼市青少年合唱団員募集
▼対象 市内居住の小学生～高校生
▼練習日時 毎週土曜日 午後2時～4時30分
▼練習場所 県立芸術会館ほか ▼期(財)県立芸術会館ほか

▼市青少年合唱団員募集
▼対象 市内居住の小学生～高校生
▼練習日時 毎週土曜日 午後2時～4時30分
▼練習場所 県立芸術会館ほか ▼期(財)県立芸術会館ほか

善意の泉

▼諸流派合同歳末チャリティ会
▼日時 大分県民会館
▼期 大分県民会館

▼諸流派合同歳末チャリティ会
▼日時 大分県民会館
▼期 大分県民会館

▼諸流派合同歳末チャリティ会
▼日時 大分県民会館
▼期 大分県民会館

▼諸流派合同歳末チャリティ会
▼日時 大分県民会館
▼期 大分県民会館

▼諸流派合同歳末チャリティ会
▼日時 大分県民会館
▼期 大分県民会館

▼諸流派合同歳末チャリティ会
▼日時 大分県民会館
▼期 大分県民会館

▼諸流派合同歳末チャリティ会
▼日時 大分県民会館
▼期 大分県民会館

▼諸流派合同歳末チャリティ会
▼日時 大分県民会館
▼期 大分県民会館

▼諸流派合同歳末チャリティ会
▼日時 大分県民会館
▼期 大分県民会館

▼諸流派合同歳末チャリティ会
▼日時 大分県民会館
▼期 大分県民会館

▼諸流派合同歳末チャリティ会
▼日時 大分県民会館
▼期 大分県民会館

▼諸流派合同歳末チャリティ会
▼日時 大分県民会館
▼期 大分県民会館

▼諸流派合同歳末チャリティ会
▼日時 大分県民会館
▼期 大分県民会館

▼諸流派合同歳末チャリティ会
▼日時 大分県民会館
▼期 大分県民会館

▼諸流派合同歳末チャリティ会
▼日時 大分県民会館
▼期 大分県民会館

みどりの風でつつもう大分⑧



フェアのマスコットキャラクター「カボたん」

4月28日から開催される「第20回全国都市緑化おおいたフェア」に向けて、「大切に守り、創り、育てていきたい身近なみどり」をシリーズで紹介します。

1人1本みどりを植えよう、育てよう(草花編)

いよいよ、季節も春となりました。3月下旬から5月にかけては、夏から秋に咲く花の種を植える季節です。春まきの花は、鉢や庭に直接種を植えることもできますが、今回はプランターから育て、鉢に植えかえる方法を紹介します。花が咲くのが今から楽しみです。

さあ、花の種を植えてみよう、育ててみよう

準備

プランターに園芸店などで販売している園芸用の土をいれます。

そのまま使えます。



種まき

種をまき、土が乾かないよう水をやります。種のまき方は、種の大きさなどによって、次の3通りのまき方があります。

ばらまき

種が小さいものに適しています。
●ニチニチソウ
●ペチュニアなど



約1cmの深さの溝
溝と溝の間隔は約5cm

すじまき

種が大きいものに適しています。
●朝顔
●ヒマワリなど

種は1粒ずつ約2cmの間隔でまく。

点まき

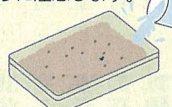
種が大きいものに適しています。
●朝顔
●ヒマワリなど



※すじまき、点まきの後は、上から土をかぶせます。かぶせた後は、土を上から押さえないよう注意してください。

水やり

直接種にかけないように注意します。



表面に新聞紙をかぶせ、その上から水をやると種が流れません。

苗を育てる

種から芽がでてきたら、弱ったものや、形の悪いもの、込み入ったところの芽を取り除きます。そして1、2本ずつ鉢に植えかえ、水をたっぷりやり、元気に育てます。

芽が込み合ってきたら、重ならない程度まで芽を取り除く。



主な春まきの花



朝顔



ヒマワリ



ニチニチソウ



ワンポイントアドバイス(土のリサイクル)

花の咲き終わった後の土は、異物を取り除き、ビニール袋に入れて湿らせ、1週間程度日光に当てて腐葉土や肥料を加えるとまた使えるよ。

▶ 問合せ先 公園緑地課 ☎534-6111 ☎1832

見てね!



大分市テレビ広報

フレッシュ
おおいた

OBS 午後5時15分～5時30分

3月8日(土) 楽しいペットライフ

生活に安らぎを与えてくれるかわいいペットたち。今回は、ペットと快適な暮らしをするための飼い方を紹介します。

3月15日(土) テーマは花・緑・香り

～緑化フェアまであと1カ月～

色とりどりの花々を庭やベランダに植えて育ててみませんか。今回は、緑化フェア開催期間中にあるガーデニング講座などを紹介します。

再放送

大分ケーブルテレコム

毎週 日曜日 午後5時30分～5時45分
月曜日 午後8時30分～8時45分

消防団日誌

第一方面隊

春日分団 勢家部班長

田尻 昌生さん

「夜に鐘を鳴らすな!うるさい!」と地域住民から言われ



なぜ、防火パトロールをするのだろうと思っていた、当時新入消防団員のわたしに、吉松分団長は言いました。
「入団する前は君もうるさいと思わなかったか。(うるさいと) 思う住民がいても当然。でも、春の火災予防運動のこの時期は、特に空気が乾燥して火が燃え上がりやすいんだから、鐘の音を聞いて「あっ! そういや風呂の火切ったかな? 炊事場はどうだったかな?」と思ってくれる住民が一人でもいたらいい。火災で人はすべてを失うんやから。」
あれから22年。この時期になると、今は亡き吉松さんの言葉を思い出し、他の若い団員に話すと同時に自らにも言い聞かせ、防火パトロールに向かいます。
「火の用心! 火の用心!」

編集子ひとこと

◎全国広報セミナーでNHK「週刊子どもニュース」のお父さん役の池上彰氏の講演を聞く。子どもたちに難しいニュースを分かりやすく伝えようと苦労を重ねた番組は、お年寄りにも大人気。まさにユニバーサルデザイン、市報にも活かさなきゃ!... (三好)
◎「女性のパワーがまちを元気にする!」2月9日に開催された女性市議会では、模擬議員皆さんのまちづくりに対する熱意とパワーを実感。わたし自身も市職員としての責任を再認識し、今以上にやる気が湧いてきました。これからもパワフルに頑張るぞ!... (富田)